

## 特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し (注意 電子データが原本となります)

0	受理官庁記入欄	
0-1	国際出願番号	PCT/JP2018/045872
0-2	国際出願日	2018年 12月 13日 (13.12.2018)
0-3	(受付印)	R0/JP
0-4	様式 PCT/RO/101 この特許協力条約に基づく国際出願願書は、	
0-4-1	右記によって作成された。	JPO-PAS i340
0-5	申立て 出願人は、この国際出願が特許協力条約に従って処理されることを請求する。	
0-6	出願人によって指定された受理官庁	日本国特許庁 (R0/JP)
0-7	出願人又は代理人の書類記号	PCT18-390
I	発明の名称	配線部材
II	出願人	
II-1	この欄に記載した者は	出願人である (applicant only)
II-2	右の指定国についての出願人である。	すべての指定国 (all designated States)
II-4ja	名称	株式会社オートネットワーク技術研究所
II-4en	Name:	AutoNetworks Technologies, Ltd.
II-5ja	あて名	5108503 日本国
II-5en	Address:	三重県四日市市西末広町1番14号 1-14, Nishisuehiro-cho, Yokkaichi-shi, Mie 5108503 Japan
II-6	国籍(国名)	日本国 JP
II-7	住所(国名)	日本国 JP
II-11	出願人登録番号	395011665

## 特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し (注意 電子データが原本となります)

III-1	その他の出願人又は発明者	
III-1-1	この欄に記載した者は	出願人である (applicant only)
III-1-2	右の指定国についての出願人である。	すべての指定国 (all designated States)
III-1-4ja	名称	住友電装株式会社
III-1-4en	Name:	Sumitomo Wiring Systems, Ltd.
III-1-5ja	あて名	5108503
III-1-5en	Address:	日本国 三重県四日市市西末広町1番14号 1-14, Nishisuehiro-cho, Yokkaichi-shi, Mie 5108503 Japan
III-1-6	国籍(国名)	日本国 JP
III-1-7	住所(国名)	日本国 JP
III-1-11	出願人登録番号	000183406
III-2	その他の出願人又は発明者	
III-2-1	この欄に記載した者は	出願人である (applicant only)
III-2-2	右の指定国についての出願人である。	すべての指定国 (all designated States)
III-2-4ja	名称	住友電気工業株式会社
III-2-4en	Name:	SUMITOMO ELECTRIC INDUSTRIES, LTD.
III-2-5ja	あて名	5410041
III-2-5en	Address:	日本国 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 5-33, Kitahama 4-chome, Chuo-ku, Osaka-shi, Osaka 5410041 Japan
III-2-6	国籍(国名)	日本国 JP
III-2-7	住所(国名)	日本国 JP
III-2-11	出願人登録番号	000002130
III-3	その他の出願人又は発明者	
III-3-1	この欄に記載した者は	発明者である (inventor only)
III-3-3	右の指定国についての発明者である。	
III-3-4ja	氏名(姓名)	福嶋 大地
III-3-4en	Name (LAST, First):	FUKUSHIMA Daichi
III-3-5ja	あて名	5108503
III-3-5en	Address:	日本国 三重県四日市市西末広町1番14号 株式会社オートネットワーク技術研究所内 c/o AutoNetworks Technologies, Ltd., 1-14, Nishisuehiro-cho, Yokkaichi-shi, Mie 5108503 Japan

## 特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し (注意 電子データが原本となります)

III-4	その他の出願人又は発明者	
III-4-1	この欄に記載した者は	発明者である (inventor only)
III-4-3	右の指定国についての発明者である。	
III-4-4ja	氏名(姓名)	水野 芳正
III-4-4en	Name (LAST, First):	MIZUNO Housei
III-4-5ja	あて名	5108503
		日本国
		三重県四日市市西末広町1番14号 株式会社オート
		ネットワーク技術研究所内
III-4-5en	Address:	c/o AutoNetworks Technologies, Ltd., 1-14, Nishi
		suehiro-cho, Yokkaichi-shi, Mie
		5108503
		Japan
III-5	その他の出願人又は発明者	
III-5-1	この欄に記載した者は	発明者である (inventor only)
III-5-3	右の指定国についての発明者である。	
III-5-4ja	氏名(姓名)	荒巻 心優
III-5-4en	Name (LAST, First):	ARAMAKI Miyu
III-5-5ja	あて名	5108503
		日本国
		三重県四日市市西末広町1番14号 株式会社オート
		ネットワーク技術研究所内
III-5-5en	Address:	c/o AutoNetworks Technologies, Ltd., 1-14, Nishi
		suehiro-cho, Yokkaichi-shi, Mie
		5108503
		Japan
IV-1	代理人又は共通の代表者、通知のあて名	
	下記の者は国際機関において右	代理人 (agent)
	記のごとく出願人のために行動する。	
IV-1-1ja	氏名(姓名)	吉竹 英俊
IV-1-1en	Name (LAST, First):	YOSHITAKE Hidetoshi
IV-1-2ja	あて名	5400001
		日本国
		大阪府大阪市中央区城見1丁目4番70号住友生命O
		BPプラザビル10階
IV-1-2en	Address:	10th floor, Sumitomo-seimei OBP Plaza Bldg., 4-7
		0, Shiromi 1-chome, Chuo-ku, Osaka-shi, Osaka
		5400001
		Japan
IV-1-3	電話番号	06-6945-8030
IV-1-4	ファクシミリ番号	06-6945-8031
IV-1-6	代理人登録番号	100088672
IV-2	その他の代理人	筆頭代理人と同じあて名を有する代理人
		(additional agent(s) with the same address as
		first named agent)
IV-2-1ja	氏名	有田 貴弘(100088845)
IV-2-1en	Name(s)	ARITA Takahiro(100088845)

## 特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し (注意 電子データが原本となります)

V	国の指定		
V-1	この願書を用いてされた国際出願は、規則4.9(a)に基づき、国際出願の時点で拘束される全てのPCT締約国を指定し、取得しうるあらゆる種類の保護を求め、及び該当する場合には広域と国内特許の両方を求める国際出願となる。		
VI-1	優先権主張	なし (NONE)	
VII-1	特定された国際調査機関(ISA)	日本国特許庁 (ISA/JP)	
VIII	申立て	申立て数	
VIII-1	発明者の特定に関する申立て	-	
VIII-2	出願し及び特許を与えられる国際出願日における出願人の資格に関する申立て	-	
VIII-3	先の出願の優先権を主張する国際出願日における出願人の資格に関する申立て	-	
VIII-4	発明者である旨の申立て(米国を指定国とする場合)	-	
VIII-5	不利にならない開示又は新規性喪失の例外に関する申立て	-	
IX	照合欄	用紙の枚数	添付された電子データ
IX-1	願書(申立てを含む)	5	✓
IX-2	明細書	11	✓
IX-3	請求の範囲	1	✓
IX-4	要約	1	✓
IX-5	図面	3	✓
IX-7	合計	21	
	添付書類	添付	添付された電子データ
IX-8	手数料計算用紙	-	✓
IX-20	要約とともに提示する図の番号	2	
IX-21	国際出願の使用言語名	日本語	
X-1	出願人、代理人又は代表者の記名押印	(PKCS7 デジタル署名)	
X-1-1	氏名(姓名)	吉竹 英俊	
X-1-3	権限(署名者が法人の場合)		

## 特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し (注意 電子データが原本となります)

## 受理官庁記入欄

10-1	国際出願として提出された書類の実際の受理の日	2018年 12月 13日 (13.12.2018)
10-2	図面	
10-2-1	受理された	
10-2-2	不足図面がある	
10-3	国際出願として提出された書類を補完する書類又は図面であつてその後期間内に提出されたものの実際の受理の日(訂正日)	
10-4	特許協力条約第11条(2)に基づく必要な補完の期間内の受理の日	
10-5	出願人により特定された国際調査機関	ISA/JP
10-6	調査手数料未払いにつき、国際調査機関に調査用写しを送付していない	

## 国際事務局記入欄

11-1	記録原本の受理の日	
------	-----------	--